



2014年

4月

毎月1日発行
460号

☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

学童野球・今帰仁選抜 強豪相手に見事3位



円陣を組み山崎光信監督の指示をうける選手達



二月二十二日(土)、二十三日(日)にうるま市与那城多目的広場他のグラウンドで第五回美ら島学童軟式野球交流大会琉球新報・おきなわ野球大好き主催が開催され、県外から山口県防府市選抜と県内十五チームが参加して行われた。

今大会は六年生のみで構成されたチームによる大会で、今帰仁村は四つのチームから選抜された十八名が大会に臨んだ。

Bブロック一位で勝ち抜いた今帰仁選抜は準決勝、優勝したうるま選抜Cチームに〇対一の惜敗を期したものの、三位決定戦ではうるま選抜Aチームと対戦。初回到ノーアウト三塁のチャンスに三本間で挟まれるも悪送球で先制、連打で出塁する間に三塁悪送球で二点目を追加。二回表に一点を返されるものの、先発比嘉七海翔投手が好投、仲村周真投手への継投で見事勝利。

また三月十六日(日)に許田球場で行われた北部支部中学校区対抗戦では金武中学校区Aと今帰仁校区Bが決勝で対戦。五対一で優勝し、中学校区共に野球をするメンバーで勝ち取った勝利は、中学に進学しても大きな自信と結束につながるはずだ。

第四次総合計画

前期基本計画の

着実な実現に向けて

平成26年度施政方針

基本計画の着実な実現に向け

三月四日に開会した平成二十六年今帰仁村議会第一回定例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十六年年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。今月号はページを増やして、施政方針と一般会計予算等の概要を紹介いたします。

○はじめに

平成二十六年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成二十六年度は、基本施策といたしまして、引き続き今帰仁村第四次総合計画前期

け取り組むため、沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興特別推進交付金（以下「一括交付金」という。）の制度が創設され三年目をむかえます。

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（ハード事業）や沖縄北部連携促進特別振興事業（ソフト事業）（以下「北部連携促進事業」という。）の効果が発現して村民サービスに大きく寄与しております。

村民福祉サービスに対応するため今後とも広く村民の声や意見を聴取し、引き続き事業の採択に向け全庁を挙げて全力で取り組んでまいります。

東日本大震災を教訓に平成二十五年度に策定した今帰仁村地域防災計画に基づき村民の防災意識の啓発を図り、地域の防災力を高めるため、年次的に各地区で避難訓練を行ってまいります。地域防災体制の充実・強化に併せて平成二十六年度は、一括交付金（特別枠）を活用して防災行

政無線の導入を実施してまいります。

本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として他産業との連携を強化するとともに、引き続き農作物被害防止施設等の整備推進を図り、災害に強い農業を目指します。

またＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉参加につきましては、今後とも反対の意思を堅持していきたいと考えております。

村全体の産業振興を図るため、民泊事業等を中心として村観光協会の活動及び事業を強力に推進し、農商工連携を図りながら六次産業化の促進に取り組んでまいります。

村民が住み慣れた地域で、健康に暮らせることは、村民誰もが等しく願うことです。「健康づくりの第一歩は、歩くことから」を合い言葉に、ウォーキングの推進を図るため、全庁をあげて広く村民に呼びかけてまいります。

り、明るく住みよい社会を実現するため、保健・医療・福祉が調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めてまいります。

今帰仁村の未来を背負っていくのは子供たちです。子供を安心して産み育てられるよう引き続き子育て支援を行ってまいります。

学校教育におきましては、児童生徒の個性の尊重を基本に心豊かな人間性の育成を目指すとともに、確かな学力を身につける教育を推進してまいります。

また、学業面はもとより、体育・文化的な活動においても一層の向上が図られるよう努めてまいります。

以上、私の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げましたが、今後とも村民との対話を重視し、村民の参加促進を図りながら、透明性を高めるため情報公開の更なる充実にも努めてまいります。

また、引き続き行財政改革を推進し、自立できる村づくりに取り組み、村民の目線に立つ

高年齢者や障害者等の社会的弱者を含む全ての村民が、生きがいのある豊かな生活を送

り、明るく住みよい社会を実現するため、保健・医療・福祉が調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めてまいります。

今帰仁村の未来を背負って

いくのは子供たちです。子供を安心して産み育てられるよう引き続き子育て支援を行ってまいります。

学校教育におきましては、児童生徒の個性の尊重を基本に心豊かな人間性の育成を目指すとともに、確かな学力を身につける教育を推進してまいります。

また、学業面はもとより、体育・文化的な活動においても一層の向上が図られるよう努めてまいります。

以上、私の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げましたが、今後とも村民との対話を重視し、村民の参加促進を図りながら、透明性を高めるため情報公開の更なる充実にも努めてまいります。

また、引き続き行財政改革を推進し、自立できる村づくりに取り組み、村民の目線に立つ

高年齢者や障害者等の社会的弱者を含む全ての村民が、生きがいのある豊かな生活を送

り、明るく住みよい社会を実現するため、保健・医療・福祉が調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めてまいります。

今帰仁村の未来を背負って

いくのは子供たちです。子供を安心して産み育てられるよう引き続き子育て支援を行ってまいります。

た村政運営を目指していく所存ですので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○予算編成について

歳入において、国庫支出金の総額は一四九、四三三千円の増で、その主な要因としては、臨時福祉給付金給付事業

と子育て世帯臨時特例給付金給付事業の臨時給付事業があり、民生費国庫補助金で八〇、〇三九千円の増、村道事業については、村道仲尾次水溜橋改良事業や村道古宇利線改良事業の増額があり、土木費国庫補助金は六八、四〇〇千円の増となっております。

一方、県支出金の総額は四二、八三三千円の増で、一括交付金の特別枠である今帰仁村地域安心・安全告知整備事業の計上により、総務費県補助金は二九三、八八〇千円の増となっておりますが、村づくり交付金事業の事業費減に伴い、農林水産業費県補助

金では二一六、一九二千円の減となっております。

歳出につきましても、一括交付金の特別枠計上で、総務費は一九三、六八三千円の増に対して、農林水産業費は二七一、一二五千円の減で、土木費は八六、四八一千円の増となっております。いずれも補助事業の増減に伴うものであります。

さらに、民生費は一〇〇、六二二千円の増で、依然として社会保障関係経費の増加傾向が見られ、民生費に占める一般財源は八七四、四六一千円となっており、財源負担は伸びてきております。

このようなことから、平成二十六年年度の一般会計予算額は五、一七九、二〇四千円で前年度対比一五五、一八五千円の増となっております。

地方行財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあることから、自主財源である村税等の更なる収率向上に向けた体制づくりを行うとともに、経常経費の削減に取り組み、健全な財政運営を図

るため消費税率の引上げ及び行財政改革を念頭に置き、公共料金等の見直しに向けて取り組みを進めてまいります。

続いて、施策の概要についてご説明を申し上げます。

自主財源の確保について

○税収の向上に向けて

村税は、村財政の根幹をなすものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。産業活動を活性化させ税収増を図るため、企業誘致並びに既存事業所や新たな取り組みを行う事業所を積極的に支援するとともに、雇用促進等に積極的に取り組んでまいります。

また、税制改正に伴う村税等の負担増については、納税者の税制に対する理解を得るため、より一層の努力をしてまいります。

収納向上対策については、徴収職員や村税等滞納整理嘱託員の徴収技術の一層の向上に努めるとともに、滞納管理システムを駆使しての収納及び名護税務署や名護県税事務

所との一層緊密な相互連携により累積滞納額の縮減に努めてまいります。さらに徴収の公平性を保つ観点から、国税、地方税の各税法にのっとり、滞納処分の徹底を図り、徴収率の向上に取り組みでまいります。

○納税意識の高揚を図るために

村民各層に税を正しく理解していただき、納税意識の高揚を図るため、租税に対する啓発活動を引き続き推進していきたく考えております。

児童生徒には、村税が地域社会を運営するための会費としての性格を理解させ、更に納税者としての義務を自覚しながら税に関する見識を涵養することを目的に、「税の作文・標語コンクール」など租税教育の充実を図ってまいります。

○安心できる窓口「住民サービス」の向上について

住民サービスの向上を図るため、窓口での接遇について

は、常日頃から細心の気配りを心がけ、親切、丁寧に誠意を持って接し「さわやかな親しみのある窓口」を目指します。窓口業務における村民サービスの更なる充実を図るため、常に村民の立場に立ち、正確かつ迅速に対応するとともに、一層きめ細かなサービスに努めてまいります。

○子育てしやすい村づくりについて

「子どもの笑い声が聞こえるむらづくり」として、子育てしやすい環境づくりと次代を担う子どもたちが健やかに育っていきけるよう、子育て支援サービスの充実に力を注いでまいります。

そのため、本村の目指す子育て支援策や具体的目標を定める「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、平成二十五年年度に行ったアンケート調査結果を基に策定し、地域のニーズや実情にあった子育て支援策の実現を図ってまいります。

また、消費税率の引き上げ

に伴う低所得者世帯や子育て世帯への影響を緩和するため国の施策である臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業を実施してまいります。

○子育て応援について

保育サービスにつきましては、利用者の期待に応える保育所の運営を目指し、通常保育、一時保育事業を行い、障がい児保育についても保育所の持つ機能を活用し、健常児と一緒に保育することで成長を支援してまいります。

さらに、平成二十五年度から導入した放課後児童健全育成事業により、村内学童保育の運営の安定を図ることで、学童利用料を減額することによって保護者の負担軽減につなげ子育ての支援に資するため同事業を継続してまいります。

保育所定員の弾力化措置を講じて、待機児童の解消に向けて取り組みを引き続き実施してまいります。

また、子どもを持つ家庭の育児不安の解消を図るため、

「子育て支援センターじんじん」において、子育てについての相談や指導、情報提供、親子の交流等とおして、子育て世代の親の負担軽減に努めてまいります。

その他、「やんばる町村ファミリーサポートセンター」事業を引き続き実施して子育て支援を行ってまいります。

子育て世帯への経済的負担の軽減策として実施している「子ども医療費助成事業」について、平成二十六年四月診療分からは医療費助成の自動償還方式を導入して保健センター窓口での受給申請手続きを不要として保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

村独自の子育て支援策として、すこやか子育て応援支援金事業、県から権限移譲された未熟児の入院に係る医療費を支給する未熟児養育医療給付事業を継続してまいります。

○母子及び父子の福祉について

ひとり親家庭への支援とし

て、母子家庭及び父子家庭の実態を的確に把握し、適切な自立支援をはじめ、医療費助成事業の実施並びに母子会活動を補助して生活意欲の高揚を図ります。

また、保育所の保育料算定において、寡婦控除みなし適用を行うことで保育料の負担軽減を図り、母子及び父子の福祉増進に努めてまいります。

福祉保健行政の推進について

○高齢者福祉について

高齢者が一段と進む中で、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域において元気でいきいきとした生活が送れるよう「笑顔あふれる健康長寿の村をめざし」を基本理念に「第六期高齢者福祉計画」を策定し高齢者の福祉の増進に努めてまいります。

○介護保険について

本村では、高齢者が要介護状態に陥らないように沖縄県介護保険広域連合と連携し、「自分らしく健康長寿」の実

現をめざし第五期介護保険事業計画に基づく介護予防事業に取り組んでまいります。

地域包括支援センターにおいて訪問による介護相談事業に取り組むとともに、認知症を正しく理解していただくための講座の開催や、地域包括ケアシステムの基盤づくりを進め、高齢者が要支援・要介護状態にならないため介護予防を重視した施策を展開してまいります。

○障がい者福祉について

「障がい者福祉の推進」につきましては、障害者総合支援法に基づき、福祉サービスの適切な情報提供と相談支援事業を継続実施し、障がいのある方もない方も地域で安全で安心して自立した生活が送れるよう支援してまいります。

平成二十六年度も引き続き手話通訳者を配置し、手話を第一言語とする聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化を図ってまいります。

また、県からの権限移譲による身体障がい児の特定疾患

に係る育成医療費支給事業を実施するとともに、引き続き障がい者に対する相談支援体制の確保や医療費の助成に取り組んでまいります。

○地域福祉について

豊かな地域福祉を実現するため、最も身近な地域福祉活動の担い手である民生委員等と連携し高齢者・障がい者等のニーズに応え、地域に密着した支援体制を構築し、人々にやさしい村づくりの推進に努めてまいります。また、要介護者の見守り・発見・相談機能を強化し、村民一人ひとりが自分らしく生活を送ることができるよう福祉基盤の充実を図ってまいります。

国民年金は、村民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金ばかりでなく、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと年金制度の周知を図り、特に若年層の年金制度に対する意識の向上を図り、無年金者がでないよう該当者の加入

促進を推進してまいります。

○健康づくりの推進について

「健康づくりの推進」につきましては、本村は、糖尿病や高血圧等を起因とした人工透析や心・脳血管疾患が多く、また悪性新生物の死亡率が一位にあることから継続して、住民健診やがん検診、婦人ががん検診、保健指導の充実に取り組んでまいります。健康づくりの基本は「食生活改善」と「歩くこと」にあることから村民へ活動量計を貸与し、毎週火、木の定例ウォーキング教室や毎月第一日曜日の村民健康ウォーキングの集いを通して日常生活での「歩け歩け運動」の実践活動事業、食生活推進員養成事業を展開してまいります。

子どもと母親の健康づくりに関しましては、乳幼児健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援してまいります。子どもの健やかな成長を支援していくため赤ちゃんへの全戸訪問や乳幼児健診の未受診児訪問、出産や育児に関する相談、健康教育など母子の健康管理を行い、母親の育児不安の軽減や虐待の早期発見に努めてまいります。また、妊婦一般健康診査票を基に妊娠中の健康管理や風疹の予防接種、不妊症及び不育症のため子どもを持つことが困難な夫婦が希望を持てるよう治療に係る費用について、平成二十六年度も引き続き助成を行ってまいります。

六十五歳以上高齢者の感染症の予防対策として平成二十六年からは新たに肺炎球菌の予防接種助成事業を実施し、インフルエンザ予防接種助成事業についても引き続き助成を行ってまいります。歯科保健についても歯周病検診や、幼児のフッ化物塗布など虫歯予防対策を推進し、生涯を通じた歯の健康づくりを推進してまいります。自殺予防対策につきましましては、社会福祉士等の専門職を配置してきめ細かな相談体制の整備を図り、支援が必要な方への個別対応や相談を実施するとともに、うつ病予防講演会、心の健康相談会を開催し自殺予防に引き続き取り組んでまいります。

また、本村では、高齢者が健康でいきいきと暮らし健康寿命を延ばす取り組みを実施できるよう「今帰仁村健康長寿むらプロジェクト」を立ち上げております。「健康なきじん21」、「健康長寿プロジェクトアンケート調査の集計・分析報告書」に基づき健康長寿の基本システムを構築し、ヘルスツーリズムのプログラムを開発して今帰仁村健康長寿体験滞在型観光の促進事業を展開してまいります。

○後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療につきましては、運営主体の沖縄県後期

高齢者医療広域連合と連携し、高齢者が必要とする保険事業の実施と適正な医療給付に努めてまいります。

本村の高齢者医療費は、増加傾向にあります。村では高齢者の健診・健康づくり等を重点課題とし、肺炎球菌ワクチン接種助成事業を平成二十六年度も継続して実施してまいります。

○国民健康保険事業の運営について

国民健康保険につきまして、厳しい財政状況のなか、財源の確保や医療費抑制に取組むとともに、適切な予算執行のもと国保運営に努めてまいります。

村では被保険者の負担を軽減するため毎年一般会計からの繰入れを行い、国保財政を支えておりますがご承知のとおり累積赤字を抱え、国保の財政運営は危機的な状況になっております。

平成二十六年は、健康づくりと国保財政について村民への周知を図り、国保の運営

状況について、共通理解が得られるよう努めてまいります。

また、国保財政の健全化策として、生活習慣病の予防対策や心の健康づくり事業を実施するとともに、多受診者対策やジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化に努めてまいります。

さらに、安定した保険税の収納確保のため、引き続き未申告者や未加入者、未納者の把握を行い、口座振替納付の促進を図るとともに、納期内納付の督促や長期未納者との納税相談、電話による催告を継続的に実施してまいります。特に若い世代の加入者については、未納者が多いため保険制度への理解が得られるよう納付指導を促進して国保財政の健全運営に努めてまいります。

○環境衛生について

快適な生活環境の保持・増進に向け、村民や事業者、関係団体等と連携しながら、ごみの減量化やリサイクルを推

進し、ごみの適正な処理に取り組んでまいります。さらに、本部町今帰仁村清掃施設組合と連携して、平成二十七年からのごみ有料化実施に向けて村民へのご理解と周知を図ってまいります。

また、不法投棄が後を絶たない現状があり、引き続き撤去及び不法投棄パトロールを強化してまいります。

ハブ嚙傷防止対策については、ハブ等の買上げ制度を継続実施するとともに、村民が安心して生活し、農作業などの生産活動ができるようタイワンハブ等の有害生物の撲滅に努めてまいります。

狂犬病予防対策については、引き続き狂犬病予防注射を行い野犬の捕獲や飼い犬の適正な飼い方について啓発を図ってまいります。

墓地行政については、墓地埋葬法に基づき平成二十六年に墓地実態調査を行い、平成二十七年は墓地基本計画を策定し、有効な土地利用や村づくり及び観光振興に努めてまいります。

地球温暖化対策の推進については、今帰仁村地球温暖化対策実行計画に基づき削減目標を掲げ、継続して取り組んでまいります。

農林水産業の振興について

○農業の振興について
本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として、二次産業や三次産業などの他産業と一体的に振興を図る積み上げ方式の産業振興を目指してまいります。

これまで、スイカ（平成二十二年）をはじめ、輪ギク（平成十五年）、小ギク（平成十五年）、マンゴー（平成二十三年）が県の園芸拠点産地の認定を受けております。平成二十六年の主な新規事業としては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の支援を受けて、団体営かんがい事業として「天底第一地区農業用排水施設実施設計」を計画しております。有害鳥獣による農作物被害対策については、国の支援で

箱ワナによる捕獲、銃器による駆除を実施してまいります。また、抜本的な解決策を図るため「有害鳥獣駆除対策事業（カラスの口ばし買い取り）」を引き続き実施してまいります。

主な継続事業としては、団体営かんがい事業（両運地区）の事業実施と、東日本大地震や台風被害で農林漁業セーフティネット資金を借り受けた農家の支援として、「農業災害対策特別資金利子補給金事業」を実施してまいります。

特に、「災害に強い栽培施設整備事業」の支援策を県へ積極的に要請してまいります。

また、「人・農地プラン」の一環で、担い手育成を支援する「青年就農給付金事業（経営開始型）」を推進してまいります。

さらに、生産から加工、販売まで業務展開する農業経営の六次産業化を促進し、観光産業との連携を図ってまいります。

畜産の振興について

本村は、肉用牛（子牛）の拠点産地（平成二十二年）の認定を受け、県内でも有数の畜産業が盛んな地域であり、更に村和牛改良組合などが中心となって、繁殖雌牛の改良や子牛の育成技術の向上など、関係機関と地域が一体となって取り組んでおります。

このような状況のなか、新規事業として、一括交付金を活用し、優良母牛導入について助成することで、母牛飼育頭数増加による生産基盤の確立を図る目的で「今帰仁村優良雌牛導入支援事業」を実施してまいります。

主な継続事業としては、畜産担い手育成事業で整備した草地の適正な管理を図るため「肉用牛生産振興特別対策事業」により、農業機械の導入を実施してまいります。

また、沖縄で古くから家畜として飼育されております山羊は、村内でも多数飼育されており、羊の可能性を検討する機会を確保するため、山羊共進

会の開催を継続して計画しております。

林業の振興について

適切な森林整備を通じて、森林レクリエーションやグリーンツーリズム等により村外観光客の誘致を促し、森林を健康づくりや癒しの場、及び野外活動の場として、乙羽岳森林公園を中心に施設の利活用を推進してまいります。

継続事業としては、森林の公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるために、「森林環境保全直接支援事業」を実施し、望ましい森林資源の姿に誘導するとともに、松くい虫防除についても「森林病害虫等防除事業」による薬剤散布や伐倒駆除を行い、発生源の減少や蔓延防止に努めてまいります。

また、村内保安林についても機能強化を図るため「環境美化推進事業（一括交付金事業）」を実施し、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図ってまいります。県営防風林造成事

業や県宮海岸防災林事業の実施についても県へ要請してまいります。

特用林産物の振興については、村内で大規模生産しているエノキタケに続くエリンギの生産施設が「茸第二生産施設整備事業」として完成し、平成二十五年より生産を開始しております。

今後とも、同施設の運営に對して、販売促進などの支援をしております。

○水産業の振興について

村では、これまで水産業の振興を図るため、地域水産物供給基盤整備事業や漁業再生交付金事業を進めることで漁港の基本施設を整備し、併せて、村漁協と連携し、加工施設などの整備を進め、漁業生産基盤の強化を図っております。

また、引き続き安定した漁業経営を行っていくため「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の推進も重要な課題として、ウニ放流事業への支援、安定した漁獲量を確保

するため、保護区域や漁期を設ける資源管理型漁業への支援、更に漁場を守るためにオニヒトデ駆除事業等の支援をしております。

新規事業と致しまして、「運天漁港整備基本計画書作成」、「今帰仁地区漁港海岸台帳整備」を実施いたします。

そして、平成二十五年より実施の一括交付金を活用した観光力基盤強化事業により「今帰仁ハーリー大会」や「水産多面的機能発揮対策事業」を継続支援しております。

○商工観光の振興について

本村の商業は、車社会を背景とした消費者の行動範囲の拡大や村外における郊外型大型店舗の進出により、厳しい経営を余儀なくされております。

村といたしましては、これまでと同様に商工会活動に對して助成を行い、村商工会と連携をとりながら、商工業の振興を図っております。

あわせて、地域の求職者の雇用機会を創出する取り組みを支援する雇用対策事業、い

わゆる沖縄県緊急雇用創出事業を導入し、六件の継続事業を展開することにより、産業の振興と雇用機会の拡大に取り組み、地域活性化を促進しております。

今後は、観光ルートを確立して、観光の周遊性を高め、観光ルート上における地域特産品の販売、地産地消拠点の整備や体験型農業、民泊、エコツーリズムなど地域住民が主体となった地域交流型の施策展開を図っております。

平成二十四年度より、実施されております一括交付金を活用した観光力強化事業を、平成二十六年度も引き続き実施しております。

同事業の内容としては、「第4回古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」・「現代版組踊北山の風」・「第八回今帰仁グスク桜まつり」の取り組みを支援しております。

また、村観光協会と連携し、民泊受け入れを推進するため「今帰仁村体験型観光振興事業」を実施しております。さらに、村内観光地等の保

全を図るため「環境保全美化推進事業」を平成二十六年度も継続しております。

以上の施策を展開することで、村商工会及び村観光協会と連携し、農林水産業と観光を結び付けた村独自の「観光立村」の構築を図っております。

○建設事業について

国は、政策の中で経済再生を柱とする経済対策において経済の成長力底上げ及び持続的な経済成長の実現を図るため、継続して公共事業を拡大する方針を打ち出しております。

村内においては、農業の振興や環境問題に対する関心の高まり、また生活環境の改善向上、車輛利用の機会が増えたことで、道路整備や排水路整備など、村民の行政に対する要望はますます強まり、多様化しております。

村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など、建設事業を推進してまいりました。平

成二十六年において、各種の補助事業を導入し村民生活と福祉の向上に努めてまいります。

平成二十六年度も継続事業として一括交付金を活用した環境保全美化推進事業、景観形成強化事業、今帰仁城跡周辺環境整備事業、風景づくり推進事業を実施してまいります。

また、北部連携促進事業を活用した村道与那嶺諸志線道路政策事業や沖縄振興公共投資交付金を活用して村道古宇利線の改良工事を実施してまいります。

新たに、社会資本整備総合交付金を活用した村道仲尾次水溜橋の橋梁架け替えを実施してまいります。

次に、村づくり交付金事業は三地区で事業を実施してまいります。今帰仁西部地区、今帰仁中部地区、今帰仁東部地区を対象にした農道整備工事、農業集落道整備工事等を実施してまいります。

運天港については、平成二十五年に運天港施設内の緑地公園の舞台及び広場を利

用して、今帰仁村、伊是名村、伊平屋村の三村交流事業として「いいな運天港いちやり場まつり」のイベントを開催いたしました。平成二十六年度もイベントを開催し、運天港もイベントを開催し、運天港活性化に向けて取り組んでまいります。

○水道事業について

水道事業は、村民の水需要に応えるため毎年のように多額の投資をし、施設の改善と整備を進めております。しかし、依然として老朽化した施設が多いことと水質の改善などに多くの課題を抱え、厳しい状況にあります。これらの課題を解消するため、水道事業の目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給」を目指し、平成二十六年度も国庫補助事業を導入して事業を推進してまいります。平成二十六年度は、諸志地区の導水管、配水管布設工事を計画しております。また、天底地区においては配水管布設工事などを計画しております。さらに、湧川地区にお

ては配水管布設工事等の施設整備を計画しております。財務においては、地方公営企業法の一部適用を行い、公営企業会計へ移行してまいります。

今後、簡易水道事業統合計画に基づき、三地区簡易水道の事業統合に向けて取り組んでまいります。

学校教育の充実について

○北山学園構想（地域型幼小中高一貫教育）について

平成二十四年度より、幼児・児童生徒の学力向上と人格形成をねらいに本村の幼稚園から高等学校までの連携教育を充実させ、特色ある地域型の一貫教育を実施しております。平成二十五年年度は学習支援員の配置、名桜大生ボランティアの活用やプレ高校入試・プレ中学校入試の実施など、学力向上施策を実施し、子供達の意識の変革と上級学校への意欲付けを行いました。今後、地域の人材資源を活用した取り組みなどにより、キャリア教育を重点施策と

して日本一の教育立村今帰仁を目指してまいります。平成二十六年年度も文科省学力調査官を招聘し、教職員の授業力の向上にむけ支援してまいります。

さらに、子供達の国際感覚を養い世界に羽ばたくナギジンを育成するため、東ティモールとの交流事業や中高生海外短期留学の実施についても、引き続き推進してまいります。

本村にある県立北山高等学校の理科の存続はもとより、更なる活性化に向け、国立大学進学に対応する「未来を担う人材育成事業」（北山塾）の取り組みを継続し、一村一校の中学校と高等学校の中高連携を更に深化発展させ、村を挙げて支援してまいります。

○豊かな心を培う教育の推進について

今帰仁村は、以前から教育立村と言われそれを誇りに歩んできました。これからも子供達一人ひとりの個性を大切に

にし、人間として調和のとれた成長が遂げられるような環境を整備してまいります。学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通じた心の教育に取り組んでまいります。

また、地域の伝統や文化に誇りを持ち、「文化村今帰仁」の担い手となる子供達を育成してまいります。

○確かな学力の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児・児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図ります。本県の学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プランIII」を踏まえ幼児・児童生徒一人ひとりに「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、主体的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

また、「算数科」の教科コーディネーターの配置三年目を

むかえ、教職員の指導力の向上及び指導方法の工夫改善について実践の中から、子供達の学力向上に効果を挙げられており、引き続き推進してまいります。

○たくましい心と体を育む教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体として捉え、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を育み積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。豊かな学校生活を営むためにも運動部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する環境を整えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携して更なる活性化を図ってまいります。

○学校・家庭と連携した食育の推進について

学力向上施策の一環である「早寝・早起き・朝ごはん」や国・県の食育の推進を受けて平成二十三年度より村内各学校で「子供が作る弁当の日」を実施しております。平成二十六年度も継続実施し定着を図ってまいります。

また、「地産地消」を推奨し、生産者や食材、関係する人々に感謝の気持ちを持つことのできる児童生徒を育成してまいります。

○幼稚園及び各学校の教育環境の整備について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援してまいります。

また、特別な支援を要する幼児・児童生徒に対してもこれまで同様、人材を配置し積極的に支援し、個に応じた指導の推進を図ってまいります。

○家庭・地域における取り組みについて

本村の児童生徒の良さと課題についてよく見極め、子供の情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、目指そう日本の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の習慣化や読書活動を推進し、学校、家庭、地域が連携を図り取り組んでまいります。

○社会教育の振興と生涯学習の推進について

村民の生涯学習の場として中央公民館、運動公園を活用して、公民館講座や高齢者教室、体力作り等を開催し、社会教育の振興と生涯学習を推進し地域社会の教育力の向上に努めてまいります。

また、子育て支援の観点から社会教育の役割として、子

どもの健全な成長が図られるよう学校、家庭、地域と連携し支援してまいります。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため平成二十六年度も引き続き、ブックスタートや読み聞かせを重点に学習機会・自然体験の充実を図り、子ども達の「生きる力」を育んでまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会の育成を支援するとともに、世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

村立図書館は旧今帰仁中学校跡図書館で仮オープンし、村民に図書貸し出しを進めてまいります。それに伴い対米請求権地域振興事業により図書を購入し、施設の充実を図ってまいります。

○青少年の健全育成について

子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと過ごせるよう、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割に努め、また、連携を構築できる

よう支援してまいります。

山形県酒田市児童との交流事業は平成二十四年度から一括交付金を活用し、これまでの三泊四日から四泊五日に拡充して、東京体験学習（東京大学見学等）を追加してまいりました。「今帰仁村ふれあい少年の翼」が二十四回、「酒田市少年の翼」は二十一回を数えております。児童の体験学習や交流活動を通して見聞を広め、研修内容の充実を図りながら次世代のリーダー育成を目的に、これからも積極的に推進してまいります。

○有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

本村は文化財の調査・保存・整備・継承の活用を積極的に推進しております。平成二十六年度は、新規事業で泊区の文化的景観保全管理計画（平成二十七年まで）を策定し、集落景観の保全を図ってまいります。

国指定史跡の今帰仁城跡附シイナ城跡については、史跡等総合活用事業を活用し、馬

車道の舗装整備等を進め併せて保存管理計画に基づき、指定地の拡大と指定地内の買い上げ事業を促進し恒久的な保存に努めてまいります。

歴史文化センターの常設展示及び企画展示は、身近なテーマを通して、歴史と文化を発見し学習する場となっており、これからも調査研究した成果を地域に還元していく施設として、歴史・文化等の継承及び活用に努めてまいります。

また、平成二十六年度は一括交付金を活用し、国宝に指定された今帰仁城ゆかりの千代金丸の複製品を作成し、展示してまいります。

○社会体育スポーツの振興について

村民に手軽にスポーツに親しんでもらうための環境づくりに積極的に努め、スポーツ推進委員や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を充実させてまいります。

村総合運動公園の施設充実を図るため、平成二十四年度

から一括交付金を活用し、「今帰仁村総合運動公園施設強化事業（平成二十四～二十八年度）」を導入し、平成二十六年度はテニスコートの全天候型化を整備してまいります。施設の充実はスポーツツーリズムによる県内外からの誘客及び村民のスポーツの振興と向上、更には村民の健康増進に一層寄与するものと考えております。

おわりに

これまで平成二十六年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

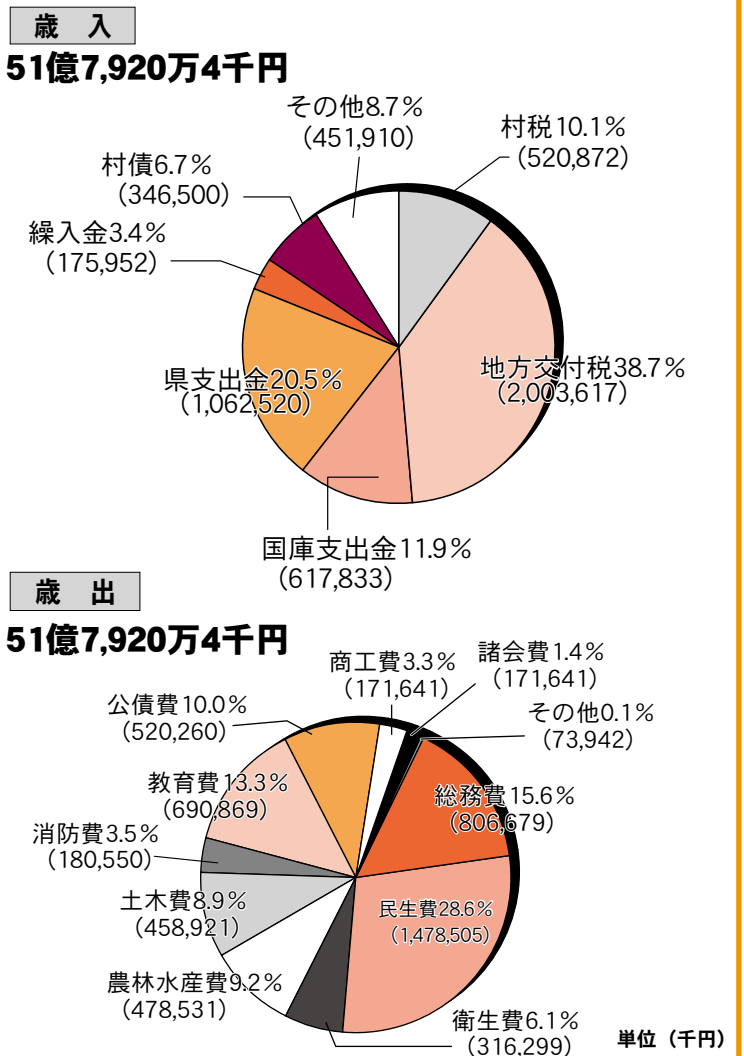
- 一般会計
- 五、一七九、二〇四千円
- 国民健康保険特別会計
- 一、七一〇、四七一千元
- 後期高齢者医療特別会計
- 八二、一七八千元
- 簡易水道事業会計
- 一、一一二、一九六千元
- 総額
- 八、〇八四、〇四九千元

以上、平成二十六年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申しあげてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体となって、なお一層の努力をしていく所存であります。ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成二十六年の施政方針といたします。

平成二十六年三月四日
今帰仁村長 與那嶺幸人

人と心と文化の架け橋
古宇利島の夕暮れマラソン
2014年4月19日(土) 15:30 スタート
会場：今帰仁村総合運動公園

平成26年度 一般会計当初予算の概要



募集
村内追跡・今帰仁村跡発掘調査作業員

- ①職種：発掘調査業務（現場作業員）
- ②採用人員：5名程度
- ③時給：775円
- ④待遇：社会保険及び雇用保険あり
- ⑤応募資格：今帰仁村に住所を有する65歳までの心身ともに健康で、かつ歴史に興味のある方（男女不問）
- ⑥雇用期間：5月～1月（9ヶ月間）／
（平日午前8時30分～午後5時15分）
- ⑦提出書類：履歴書（顔写真付き）
- ⑧応募期間：平成26年4月18日（金）まで
- ⑨結果通知：書類選考の上、採用を決定し連絡します

<問い合わせ先>
今帰仁村歴史文化センター
文化財係 玉城・與那嶺 電話：56-3201

広報「今帰仁」連載 No.20 北山学園構想(幼・小・中・高)一貫教育について

北山学園構想の紹介の第20弾です。

今回は村内3小学校の6年生の合同学習会を紹介いたします。本村には3小学校の兼務配置の教科アドバイザーが県より委嘱されています。本務校は今帰仁小学校ですが、兼次小学校と天底小学校でも特に算数科の授業改善の担当として日々の授業のアドバイスや教材提供、指導方法の企画などを担っております。本村古宇利区出身の松田和美先生です。

各学校の6年生のうち1/3の児童はふれあい少年の翼で山形県へ行き、3校の児童の交流も多くありましたが、中学校になる前に村内の全6年生が一同に集う意義は大きく、北山学園構想の取り組みとしておおいに貢献していただきました。

それでは授業の様子をかい摘んで紹介いたします。

○1・2校時は多目的教室で3校合同でグループわけを均等に行い、6グループで楽しく互いに学びあっていました。

○3・4校時は体育の授業でバスケットボールを行いました。最初は緊張していましたがゲームが進むごとに体もよく動き、バスケットボールを本当に楽しんでいる様子が伺えました。

○給食は、全員で体育館での給食・・・楽しく美味しくいただきました。

○5・6校時は図工の授業で(ちぎり絵)を行いました。

3校が4グループに別れ、折り紙をちぎり貼っていき「誠」という字を組み合わせて作る作業を各グループ生懸命取り組みましたが、時間内に完成させることができず、各学校持ち帰って作成し、中学校の入学式で完成したものを展示する予定です。力作をどうぞご覧ください。

北山学園構想も2年目を終えようとしています。村内のすべて学校がひとつという意識と、それを支える大人(教員・保護者・地域)が共同歩調で今帰仁村の子供たちの人材育成に取り組んでいきましょう。皆さんのご協力とご支援をお願いします。



▲ 左: 新城副子さん、金城郁代さん
上間校長

● 還暦祝いに寄付
兼次中学校二十二期生(昭和二十九年四月〜昭和三十年三月生まれ)が今年一月四日に還暦祝いを開催し九十名余りの同期生のうち六十名が県内外から集まった。
恩師三名とともに小学生のころ転校していった同期生六名も参加、フォークダンス、余興が披露され、校歌ダンスで締めた。
祝金から後輩のためにと寄付金十万円を金城郁代さん、新城副子さんが兼次小学校(上間賢治校長)に手渡した。
上間校長は「皆さんの心遣いに感謝し、子供たちのために使わせていただきたい」と語った。



▲ 左: 宮城署長、新城教育長

● 事件・事故から守る
性犯罪などの重大犯罪に至る前兆である子供を対象とした声かけ、つきまといなどに對し、村教育委員会(新城敦教育長)と本部警察署(宮城正明署長)がその情報を迅速・的確に把握・共有することを目的に二月二十五日(火)に「子どもを事件・事故から守る学校ゆいまーる活動制度」に関する協定締結式が、新里孝雄今帰仁中学校校長、仲田亘本部地区防犯協会会長ら関係者が出席して行われた。
宮城署長は「全体的にゆいまーる活動制度の締結を進めている。学校、教育委員会としっかり連携して子供たちを見守りたい」と語った。

平成26年度 今帰仁村就学援助制度について(お知らせ)

経済的理由により給食費や修学旅行費などのお支払いにお困りの保護者に対し、費用の一部を援助する制度です。

1. 申請期間
平成26年4月7日(月)～平成26年5月30日(金)
2. 援助を受けることができる方
 - ①現在、生活保護を受給中の方。
 - ②生活保護を停止又は廃止された方。
 - ③市町村民税が非課税世帯の方。
 - ④生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方。
3. 申請の方法
下記書類を準備のうえ、保護者が各学校の事務室へ提出してください。小学校と中学校の両方にお子さんがいらっしゃる場合は、中学校のみに提出してください。
 - ①就学援助受給申請書
各学校事務室または学校教育課にてお受け取りください。
 - ②住民票謄本・・・就学援助受給申請書と一緒に提出
平成26年1月1日現在、今帰仁村に在住の方・・・
村役場住民課
平成26年1月2日以降、今帰仁村に転入した方・・・
前住所地の役場
 - ③所得課税証明書・・・平成26年度分(平成26年6月以降発行)
※世帯で二十歳以上全員の証明が必要です。
※平成26年5月以前に発行されたものは無効となります。
平成26年1月1日現在、今帰仁村に在住の方・・・
村役場住民課
平成26年1月2日以降、今帰仁村に転入した方・・・
前住所地の役場

問い合わせ先
村教育委員会 学校教育課 ☎56-2645

村税の納付書の発送方法が変わります

これまでは期別ごとに4回に分けて納付書を発送しておりましたが、平成26年度より各税の第1期に、1年分(1期、2期、3期、4期)の納付書をまとめて発送する方式に変更いたします。今後は納付書の期別及び納期限(下表参照)にご留意のうえ、納付されますようお願いいたします。

村税(固定資産税・住民税・軽自動車税)の納期一覧

税目	第1期 納期限	第2期 納期限	第3期 納期限	第4期 納期限
固定資産税	平成26年 4月30日	平成26年 7月31日	平成26年 12月25日	平成27年 3月2日
個人住民税	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日	平成26年 10月31日	平成27年 2月2日
軽自動車税	平成26年 6月2日			

※各税の納付書は当初に一度しか発送しませんので、納期限まで大切に保管してください。

- 一括納付について
1年分の税額を一括で納めていただく場合は、当初に送付した4枚の納付書をまとめてご使用ください。
 - 転居または転出される場合
各税の納付書は1年分を当初に一度しか発送しませんので、転居または村外へ転出される場合は、忘れずにお持ちください。
 - 納付書を紛失した場合
当初に一括発送した納付書を紛失した場合は、役場 住民課 各税担当者へお問い合わせいただければ、再発行いたします。
- 【問い合わせ先】**
村役場 住民課 固定資産税係、住民税係、収納係
電話番号 ☎56-2102

● 大丈夫? あなたの浄化槽 ●

正しい維持管理(保守点検・清掃・法定検査)していますか? くみ取りだけで済ませてませんか?

浄化槽は、定期的に専門的なメンテナンスが必要です。管理を怠ると浄化機能が低下し、悪臭・害虫・ばい菌の発生源に!

専門的な管理を行える業者は下記村内営業所のほか、その他の営業所については北部保健所窓口及び県ホームページ、村役場にてリストを案内・配布しています。

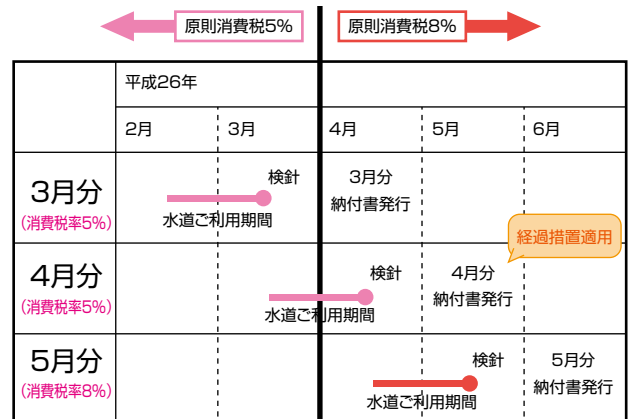
営業所在地	保守点検業者	清掃業者
今帰仁村	浄化管理センター 090-3796-9823	マルトモ環境 ☎56-5635
	クリーンUP沖縄(株) ☎56-5830	
	ひまわり衛生社 080-6495-9310	
	マルトモ衛生社 ☎56-5635	

【お問い合わせ先】

北部保健所 生活環境班 ☎52-2636
http://www.pref.okinawa.jp/site/fukushi/hoken-hoku/index.html
村福祉保健課 ☎56-4189

水道使用料の消費税率改定に関する経過措置について

水道使用料の消費税率は、今回の改定により、原則として平成26年4月1日以降に検針した分の料金から8%となりますが、4月1日前から継続して水道をご利用のお客さまには、以下のような経過措置が適用され、平成26年5月分の料金から8%が適用となります。



固定資産税、住民税、軽自動車税及び国保税の納め忘れはありませんか？

平成25年度の固定資産税、村・県民税、軽自動車税、国保税の納期限は既に過ぎましたが、納め忘れはございませんか？

まだ、納めてない方は、納付書を新たに発行いたしますので、住民課及び福祉保健課の窓口までお越しいただくか、下記へご連絡をお願いします。(お持ちの納付書は納期限が過ぎていたため、金融機関で受け付けることはできません。) 納期限内に税金を納めないと、地方税法第326条、第369条、第455条により延滞金(年14.6%以内)も納めていただくことになります。

本村では、税金を納めていただいている納税者の皆様との税負担の公平性を保ち、滞納の解消を図るため、悪質な滞納者については、徹底した滞納処分を実施しております。

▼本村での滞納処分状況(平成24年度)



内 容	件数	差押額 (千円)	徴収額 (千円)	未収額 (千円)
預 金	27	3,165	2,263	902
自動車	1	140	0	140
計		3,305	2,263	1,042

やむを得ない事情等により全額納付が困難な場合には、分割で納付したり、納める時期を遅らせたりすることができる場合もありますので、滞納となる前に役場住民課収納係及び福祉保健課国保税係へご相談ください。

☆村税はあなたの暮らしを守る重要な財源です☆

皆さまが納めていただく税金は、教育や保健・環境衛生・社会福祉、そして村営住宅や水道・公園・道路整備など、このような広範囲にわたる行政サービスを支える重要な財源となるものです。村民の皆さまが健康で安心して生活ができるよう、安定した行政サービスを行うために納期限内の納付にご協力ください。

【村税に関するお問い合わせ先】

村役場住民課
収納係 固定資産税係
住民税・軽自動車税係
TEL 56-2102

【国保税に関するお問い合わせ先】

村役場福祉保健課
国保税係
TEL 56-4189

職員の退職について



消防行政に携わりました二名が平成二十六年三月三十一日をもって退職いたしました。長年にわたりお疲れ様でした。
◀ 消防署長 山城好幸さん(本部町)
階級(消防司令)
勤続年数三十九年三月



◀ 崎浜秀昭さん(本部町)
階級(消防司令)
勤続年数三十九年十月

平成26年度

土地価格等縦覧帳簿 及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成26年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格などの事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地または家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地または家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、平成26年度の賦課期日(平成26年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目など、家屋の有無などをご確認くださいようお願いいたします。

- ★期 間 平成26年4月1日から
平成26年4月30日まで
(土日祝日の閉庁日を除く。)
- ★時 間 午前8時30分から
午後5時まで
(12時から13時を除く。)
- ★場 所 今帰仁村役場 住民課

★該当者

今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)

学生納付特例をご利用ください

学生のみならず、国民年金保険料を納めるのが困難なときは、学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口で申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

■ 住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください
※管轄地の年金事務所でも申請できます。
○手続きに必要なものは

①学生証(コピー)または在学証明書 ②印鑑(認印)
※仕事を辞めて学生になられた方は、離職票か雇用保険受給資格者証などが必要となります。

○申請は毎年度必要です

※学生納付特例制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無に係わらず申告はきちんと行ってください。

※学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようをお願いいたします。

☆平成二十六年度の申請は四月一日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入のうえ、ご投函してください。

この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

※新年度に旧年度の申請を受け付けることはできません。ご了承ください。

問い合わせ先

村役場 福祉保健課(国民年金係 五六一四一八九
名護年金事務所 五二二二八一四)

国民年金保険料が変わります。

平成二十六年度の保険料は **月額一万五千二百五十円**





お子さんに予防接種を受けさせてあげてください

現在、すべての予防接種は医療機関での個別接種となっています。対象者には予診票を送付通知します。お子様の体調や各ご家庭の予定に合わせ、かかりつけ医にて予防接種スケジュールをたて、予防接種を進めてください。

《4歳までの予防接種スケジュールの例》 ■■■■ 標準的なスケジュール 接種を受けられる期間

		2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	1歳	1歳半	2歳	3歳	4歳	
ヒブ	初回3回 追加1回 計 4回	①	②	③					④					
小児用肺炎球菌	初回3回 追加1回 計 4回	①	②	③					④					
DPT-IPV (4種混合)	初回3回 追加1回 計 4回	※DPT(3種混合)または単独不活化ポリオワクチンを1度でも接種した方は、基本はDPT-IPVワクチンはいけません。下部★に従い、2種類のワクチンを受けてください。												
BCG (結核)	1回										④			
MR (はしか・風疹)	1期 1回 2期(幼稚園) 計 2回									①				
日本脳炎	初回2回 追加1回 計 3回											①	②	③
★ DPT	初回3回 追加1回 計 4回		①	②	③						④			
★不活化ポリオ	初回3回 追加1回 計 4回		①	②	③						④			



BCGとMRは接種期間が短いので気をつけて！早めに受けましょう（＾＾）

また、3種混合ワクチン及び単独不活化ポリオワクチンの接種から4種混合ワクチンの接種に途中から変更となる場合には、不活化ポリオワクチンの接種回数が5回以上とならないように接種する必要があります。かかりつけ医とご相談ください。

このほかにも幼稚園・小学生・中学生で受けるべき予防接種(MR2期・日本脳炎2期・DT・子宮頸がん)があります。またロタウイルス、おたふく、水疱瘡なども任意接種(有料)にて接種可能です。



問い合わせ先 村保健センター TEL : 56-1234

どうぞお気軽にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先
福祉保健課 福祉係
☎ 五六一四一八九 内線二二〇

お申し込みできる方は...
視覚に障害のある今帰仁村民

■声の広報「広報なきじん」の申し込みについて
毎月一回発行している「広報なきじん」を音声でお聴きいただけます。広報本文を朗読し、カセットテープに収録して、目の不自由な皆さんにお届けしています。全文を音声でお聴きになりたい方は、下記の方法により村福祉保健課へお申し込みください。

声の広報「広報なきじん」を配布しています。

障害児者の歯科治療について

障害があるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。ご希望の方は**4月24日(木)**までに市町村窓口や下記、問い合わせ先までお申込みください。
※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定します。
※予備検診(5月上旬予定)→本検診(5月中旬予定)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

《全身麻酔下歯科治療実施期間等》

- 期間:平成26年6月4日(水)~7月2日(水)
- 場所:県立北部病院
- 対象者:一般歯科治療が困難な障害児・者(障害の程度は問いません)

◎問い合わせ先

沖縄県福祉保健部 障害保健福祉課 (098)866-2190
沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター (098)879-8350

※治療内容、費用負担等のお問い合わせは、沖縄県歯科医師会立口腔衛生センターまでご連絡ください。

第43回 今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会

親善チャリティーゴルフ大会実行委員会

日時 平成26年 4月29日(火・祝)・30日(水)
参加費用 キヤディ付 10,000円
キャディなし 8,400円
申し込み 村役場 総務課
TEL:56-2101 我那覇



4 月 / 卯月 (うづき)

1 火	○ウォーキング(村総合運動公園18:30~) ○操体法教室(村中央公民館10:00~11:30)
2 水	
3 木	○ウォーキング(村総合運動公園18:30~)
4 金	
5 土	
6 日	○定例パークゴルフ ○健康ウォーキングの集い ○第47回今帰仁村野球大会
7 月	○健康相談(保健センター9:00~11:30)
8 火	★ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ★scなきじん17:00~18:30 ○ウォーキング(村総合運動公園18:30~) ○操体法教室(村中央公民館10:00~11:30)
9 水	★水中運動教室15:00~16:00 ★scなきじん17:00~18:00 ★フットサル教室17:30~19:00 ★ズンバサークル18:00~19:00
10 木	★水中運動教室15:00~16:00 ★scなきじん17:00~18:00 ★フットサル教室17:30~19:00
11 金	
12 土	
13 日	
14 月	○健康相談(保健センター9:00~11:30)
15 火	★ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ★scなきじん17:00~18:30 ○ウォーキング(村総合運動公園18:30~) ○操体法教室(村中央公民館10:00~11:30)
16 水	★水中運動教室15:00~16:00 ★scなきじん17:00~18:00 ★フットサル教室17:30~19:00 ★ズンバサークル18:00~19:00 ○家畜セリ市10:00~
17 木	★体カアップステーション10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング(村総合運動公園18:30~)
18 金	
19 土	○古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁
20 日	

★印はNPO法人ナスクの事業です。

21 月	○健康相談(保健センター9:00~11:30)
22 火	★ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ★scなきじん17:00~18:30 ○ウォーキング(村総合運動公園18:30~) ○操体法教室(村中央公民館10:00~11:30)
23 水	★水中運動教室15:00~16:00 ★scなきじん17:00~18:00 ★フットサル教室17:30~19:00 ★ズンバサークル18:00~19:00
24 木	★体カアップステーション10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング(村総合運動公園18:30~)
25 金	○農業委員会総会14:00~
26 土	
27 日	
28 月	○健康相談(保健センター9:00~11:30)
29 火	○昭和の日
30 水	★水中運動教室15:00~16:00 ★scなきじん17:00~18:00 ★フットサル教室17:30~19:00 ★ズンバサークル18:00~19:00

5 月 / 皐月 (さつき)

1 木	★体カアップステーション10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング(村総合運動公園18:30~)
2 金	
3 土	○憲法記念日
4 日	○みどりの日
5 月	○こどもの日
6 火	○振替休日
7 水	★水中運動教室15:00~16:00 ★scなきじん17:00~18:00 ★フットサル教室17:30~19:00 ★ズンバサークル18:00~19:00
8 木	★体カアップステーション10:00~11:30 ★スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング(村総合運動公園18:30~)

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

人事異動により四月から小渡大輔が担当になります。宜しくお願致します。

編集後記

- 匿名希望様より十万円
- 匿名希望様より五万円
- 匿名希望様より五万円
- 仲宗根薫様(広島県)より十万円
- 新城忠様(大阪府)より二十五万円
- 匿名希望様より五万円
- 大城勝様(茨城県)より百万円
- 大城幸助様(湧川三三七一三)より十万円
- 匿名希望様より十万円
- 匿名希望様より五万円
- 匿名希望様より五万円
- (有)大望エンジニアリング様(名護市)より二十万円

今帰仁村ふるさと納税の
お申し込みは
ふるさと納税制度へ
お申し込みください

第1日曜日は健康の日!!
第67回村民パークゴルフ定例会結果
(3月2日実施・48名参加)

優勝	喜屋武浩	天底	49	-17
2位	仲村博博	天底	52	-14
3位	仲里吉徳	湧川	52	-14

(今回は18ホール・パー66のストロークプレイ)
パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!! 次回開催は4月6日(日)です。

地域から悲惨な交通事故をなくそう

二月九日(日)に本部地区交通安全協会(岸本恵光会長)創立六十周年記念事業「資金造成歌謡&芸能ショー」が村コミュニティセンターで行われ三百名余りの村民、関係者が集まった。

今帰仁うりずんの会による「飲酒運転根絶の踊り」契り〜で幕開けし、歌謡曲十九曲が熱唱され、交通安全祈願の寸劇、今泊棒術、仲宗根芸能愛好会による馬山川、仲尾次青年会による亀ぬ甲が披露され、湧川芸能保存会による浜千鳥は天底小学校四年生の長

黒糖作りに挑戦

2月12日(水)に天底小学校(座間味靖校長)五年生が総合学習の時間を利用して四年生の時に校内に植えたサトウキビを収穫。村中央公民館で共栄社(與那勝治代表取締役)のご協力を得て黒糖作りに挑戦。児童たちはサトウキビを圧搾機にかける作業に悪戦苦闘。直接指導に当たった長谷川佑一さん、大城憲勝さんの手を借りながら抽出されたしぼり汁を火にかけ児童たちは試飲。口々に「香りはさとうきびそのまま、独特の癖のある甘味」と児童たちは感想を語った。できあがった黒糖と水あめ状の黒糖は袋に詰めて持ち帰った。



田瀬凧君(四年)、羽琉君(一年)、山城快陽君(三年)、瑞希君(二年)が笑いを誘う仕草に会場は笑いに包まれた。
▲青い山脈を熱唱
右:平安山英幸 運天友江さん

記録的豪雪も思い出にふれあい少年の翼

二月五日(水)に山形県酒田市へ今帰仁村「ふれあい少年の翼」(新城敦团长)一行が、東京羽田空港を経由して、山形庄内空港へ飛び立った飛行機は、吹雪のため庄内空港へ降りられず、羽田空港に引き返すという少年の翼始まって以来初めてのハプニングが起こった。翌日酒田市へ向かい二日目以降のスキー教室、西荒瀬小学校との交流会、民泊の日程は無事終了するものの、四日目、五日目の東京での

日程は記録的豪雪により予定を変更を余儀なくされ、雪に悩まされる研修会となった。十四日(金)に行われた事後研修で天底小六年崎浜結花さんは「一番心に残ったのはスキー体験と西荒瀬小学校と民泊でした。五日間の貴重な体験を中学、高校、社会生活に役立てたい」と書き記した。



▲できあがった黒糖マーサイビーターン



しまんちゅ紹介

大城碧濤(平敷区出身)書作展が名護市民会館中ホール(四月十七日〜二十日)、タイムスギャラリー那覇(四月二十三日〜二十七日)で開催されます。

大城先生は旧今帰仁中学校校門、湧川中学校校歌碑、村コミセン前の「今帰仁村民憲章」、「交通安全宣言の村」の石碑など、多数揮毫されています。

やんばるを題材に琉球の漢詩の中から、名護親方「程順則」具志頭親方「蔡温」の詩を取り上げた作品が展示されます。詳しくは次の実行委員会へお問い合わせください。

- 名護開催 日高詠洲(俊彦)
- 実行副委員長 〇五四―二五二八 那覇開催 大城碧鳳(稔)
- 実行委員長 〇八七八―三〇〇一



▲自宅にて撮影 大城先生